

会社概要

社名	株式会社 誠宇ジャパン (https://www.seiujapan.com/)
設立	2005年6月
本社所在地	〒262-0013 千葉県千葉市花見川区犢橋町 1 5 7 2 - 1
連絡先	Tel 043-298-5430 fax 043-298-5431
代表取締役	中原 恵子
資本金	3,000万円
従業員数	41名（正社員：23名、パート社員：18名 2023年10月現在）
事業内容	・資源のリサイクルなど環境衛生に関するサービスを行うことを目的として 資源の再生、販売事業を行う ・産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業
資格	ISO9001取得、ISO14001取得

【産業廃棄物許可】

処分	宮城県	第00421205787
収集運搬	宮城県	第00400205787
	山形県	第00609205787
	福島県	第00707205787
	茨城県	第00801205787
	埼玉県	第01100205787
	千葉県	第01200205787
	東京都	第01300205787
	神奈川県	第01400205787

SEIWA Group

- 株式会社 誠宇ジャパン
- 株式会社 山治紙業
- 株式会社 ダイシン

【産業廃棄物 収集運搬】 事業

【産業廃棄物収集運搬】

- ・ 「収集運搬車両が迅速に対応しています。」

様々な条件の産業廃棄物を収集運搬するために収集運搬車両と回収コンテナを保有しています。

- ・ お客様の様々なニーズにお応えし、満足して頂くために最適なお提案をさせていただきます。

- ・ 導入開始以来、大変ご好評をいただいている大型スチールコンテナです。

- ・ 全天候型のコンテナもございます。屋根の開閉も可能です。

【回収エリア】

- ・ 宮城県 ・ 福島県 ・ 山形県 ・ 茨城県 ・ 千葉県 ・ 埼玉県
神奈川県 ・ 東京都



【事業範囲】

- ①燃え殻 ②汚泥 ③廃酸 ④廃アルカリ
 ⑤廃プラスチック類 ⑥紙くず ⑦木くず ⑧繊維くず
 ⑨動植物性残さ ⑩ゴムくず ⑪金属くず
 ⑫ガラスくず ⑬コンクリートくず及び陶磁器くず
 ⑭鉱さい ⑮がれき類 ⑯ばいじん 以上16種類

種類	取扱	種類	取扱
燃え殻	○	金属くず	○
汚泥	○	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○
廃油	○	鉱さい	○
廃酸	○	がれき類	○
廃アルカリ	○	動物のふん尿	×
廃プラスチック類	○	動物の死体	×
紙くず	○	ばいじん	○
木くず	○	政令2条第13号に規定する産業廃棄物	×
繊維くず	○	自動車等破砕物	×
動植物性残さ	○	石綿含有産業廃棄物	×
動物系固形不要物	×	水銀使用製品産業廃棄物	×
ゴムくず	○	水銀含有ばいじん等	×

これらのうち特別産業廃棄物であるものを除く。

【産業廃棄物 処分】 事業

【産業廃棄物中間処理】

- メーカーなど事業者との提携やグループ会社・関係会社と協力しながら、さまざまな廃棄物を責任を持って処理しています。

【産業廃棄物処理項目】

- ①中間処分（圧縮）：廃プラスチック類、金属くず
- ②選別：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

【事業の区分】 中間処理（圧縮・選別）

【許可エリア】 宮城県

【産業廃棄物の種類】

- 廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず



【有価資源物】

- 廃棄物として処理している廃棄物の中には、買取り可能な有価物も数多くあります。
- 自社のリサイクルセンターを持っていることで、買取りを含めた総合的な提案が可能です。
- 循環型社会を支えるリサイクルシステムの構築
- 事業活動を行っている中で、廃棄物は必ず発生します。発生した廃棄物の適正処理はもちろんのこと、廃棄物の減容・減量化、さらには再資源・エネルギー化による有効活用が排出事業者に求められています。
- 法規制などの社会動向に迅速に対応しながら、お客様からのさまざまな要望に対して、常に最適な処理方法や処理システムを提供します。



【収集運搬】

- 当社では、お客様の産業廃棄物の種類や量などのニーズにお応えできるよう、最適な車両で収集し、安全に運搬いたします

【安全への取り組み】

- 当社では、デジタルタコグラフで日々の運転状態を確認し、運転技術进行评估することで安全運転を見える形で管理しています。
- また、収集運搬車両以外の車両についてもエコドライブを実施しており、アイドリングストップや急発進・急ブレーキの抑制など、環境にも経済的にも優しい運転を推進しています



【収集運搬】

【収集運搬車両】

- 大型10tウイング車両



- 4tウイング車両



【コンテナ寸法】

- 大型コンテナ

幅 奥行 高さ 容量
220cm 180cm 230cm 20 m³



- 小型コンテナ

幅 奥行 高さ 容量
160cm 60cm 190cm 23 m³



産業廃棄物収集運搬の流れ

【①産業廃棄物の確認】

- 当社で受入可能な品種を事前にご確認いただけます。
- ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください

【②依頼される産業廃棄物の確認】

- サンプル・MSDS／写真を営業担当にご提示ください
- いただいた情報を元に受入れ可能かのご確認をさせていただきます
- また、サンプルによっては、分析が必要となります。分析を行う場合は、別途費用が必要となります
- 営業担当とご相談ください

【③見積り】

- お取引に際し、産業廃棄物処理の費用が必要となります
- お見積りを担当営業から提示させていただきますので、調整の程、宜しくお願いいたします

【④契約締結】

- お見積りを了解頂きましたら、契約締結が必要となります
- お見積り及び契約で、収集運搬（引取り）が必要な場合はその費用及び契約が必要となります
営業担当にご確認ください
- 当社書式をご用意させていただいております
- 書式と別紙『最終処分先一覧』を下記のページよりプリントアウトしていただき、記名押印の上お持ちください。
- 郵送もさせていただきますので、ご希望のお客様はお気軽にお問い合わせください
- 尚、各団体で販売されている「建設廃棄物処理委託契約書」様式やお客様独自の様式にも対応させていただきます
- お支払いにつきましては、弊社指定口座へお振込みをお願いいたします

【産業廃棄物中間処理】

- 産業廃棄物を選別、破碎処理する設備の概要や、破碎機、選別機の仕様や能力についてご説明いたします

【分別選別設備と手順】

- ①処理前廃棄物保管
 - ②破袋機へ投入
 - ③破袋機：梱包袋を破袋し選別の効率を上げる
 - ④磁選機によるスチール類の選別
 - ⑤アルミセパレーターによるアルミ類の選別
 - ⑥作業員による手選別
 - ⑦多種多様な廃棄物を選別できる
- 当社の高精度選別設備は受け入れた産業廃棄物を粗破碎し、ふるい、比重差、磁選機、アルミセパレーターや手選別を活用して、廃棄物から可能な限り有用な資源を回収し、再資源化や環境負荷の低減に寄与しています。



【設備について】

【微細材料を効率的に除去】

- 軽量物（軽いゴミ）の損失を最小に抑え、微細材料を効率よく除去します

【手選別工程の簡素化】

- 手選別工程を簡素化し、作業効率を向上させます

【選別の仕組み】

【破袋機】

- 混合物を袋から容易に取り出すシステムです



【磁選機】

- 混合容器からスチール缶を容易に選別できるシステムです



【アルミセパレーター】

- 磁カソーターによりアルミ缶を効率よく選別でき、手選別の負担を軽減できるシステムです

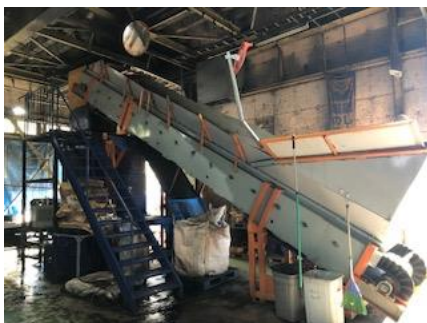


これらの選別設備により資源物を識別することによって混合廃棄物から幅広く資源を回収し、選別を行うマルチ機能の選別システムです』

【混合容器選別】

- 混合容器からアルミ缶・スチール缶・PETボトル・ガラスを選別一圧縮

【混合容器】



【アルミ缶】



【スチール缶】



【PETボトル】



選別の仕組み選別の仕組み

【処理能力】

- 圧縮：金属くず 33.12 t /日 (2.07 t /時 16時間稼働)
- 圧縮：金属くず 9.6 t /日 (0.6 t /時 16時間稼働)
- 圧縮：廃プラスチック類 54.4 t /日 (3.4 t /時 16時間稼働)

【施設の種類】

- 中間処理一選別・圧縮

【品目】

- 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

【設置年月日】 2020/4/2

【設置場所】 宮城県刈田郡蔵王町宮字海道東堀添30-9

【稼働時間】 8時間

- 【処理方式】 振動・比重・磁選機・アルミセパレーター
・手選別コンベアライン

【産業廃棄物 中間処理の流れ】

【①引取り／搬入】

- 処理については契約に基づき、廃棄物の受領方法が変わります

【②引取り契約】

- 担当営業に連絡頂き、引取り日時／場所等をご確認ください

【③契約】

- 担当営業に連絡頂き、搬入日時／場所等をご確認ください
- なお、営業カレンダー／時間及び当社へのアクセスは「よくある質問」で確認お願いいたします

【④マニフェスト（産業廃棄物管理票）】

- 産業廃棄物が発生致しましたら、営業担当にご連絡ください
- まずは、お客様にて「マニフェスト作成」が必要となります
- マニフェストはご搬出の都度必要となります
- 必要事項を記入してご準備ください

【⑤アクセス】

- 〒989-0701 宮城県刈田郡蔵王町宮字海道東堀添30-9
- TEL:0224-22-8501 FAX:0224-22-8502

【⑥営業時間のご案内】

- 平日 8：30～17：00
- *土・日・祝日は休業日とさせていただきます

【⑦お問い合わせ】

- その他、産業廃棄物についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください
- お見積もり依頼や施設見学のお申し込みも随時承っております

【よくあるご質問】

• **Q：どのような廃棄物を処理できるのですか？**

また廃棄物によって受入条件はありますか？

• A：当社は産業廃棄物処理施設であり、処分業許可を有している産業廃棄物であれば処理が可能です

廃棄物に該当するか不明な場合や受入条件は、お電話やお問い合わせフォームにてお気軽にご相談ください

• **Q：家庭から出る廃棄物は処理できますか？**

• A：一般廃棄物に該当するため、取扱いはできません。各市町村で処理が必要となりますので、各市町村へご相談ください

• **Q：営業時間を教えてもらえますか？**

• A：当社の営業時間は以下の通りです。また、お盆の時期やGW・年末年始の休日は、当ホームページか、当社の受付にてお知らせいたします

• 宮城工場 月曜日～金曜日 8:30～17:30

(ただし、12:30～13:30は昼休み)

※土曜日・日曜日および祝日はお休みとさせていただきます

※定期的に工場メンテナンスを行います。新着情報にてお知らせいたしますので合わせてご確認ください

- Q：産業廃棄物を運搬する場合、自社運搬はできますか？ また運搬できない場合は、引取りをしてもらえますか？
- A：自社運搬での搬入は可能です。運搬ができない場合は、当社で引取りすることは可能ですのでお気軽にご相談ください。

- Q：契約書の雛形はどうすればよいですか？
- A：当社書式の契約書をダウンロードしてご利用いただく事も可能です

- Q：契約書はその場で押印できますか？
- A：内容確認等がありますので、一旦お預かりでの対応となります。返却まで1週間程度の日数を要します

- Q：産業廃棄物の数量はどのようにして算出するのですか？
- A：施設の計量器にて荷下ろし時に計量し、重量を算出します。なお廃棄物の計量単位は10^キ単位となり、10^キ未満の場合は、10^キにて精算させていただきます

- Q：産業廃棄物を委託する場合、契約書を締結する必要がありますか？
- A：書面による契約書の締結が必要です。契約書の未締結または期限切れの場合、受入ができませんので、ご了承ください

• Q：現在の契約状況を教えてもらえますか？

• A：お電話にてお問い合わせください

• Q：契約書に新たな品目を追加する場合は、どのような手続きが必要でしょうか？

• A：覚書にて品目を追加、もしくは契約書の再締結の手続きが必要となります

• Q*会社の所在地、または代表者の変更があった場合、どのような手続きが必要でしょうか？

• A：会社の所在地が変更となった場合は、契約書の再締結が必要となります。

代表者の変更は特に手続きの必要はありませんが、契約書の再締結を推奨します

• Q：マニフェストとは何ですか

• A：産業廃棄物の処理を委託する際に委託者が発行する伝票のことを言います。廃棄物の搬入の際は必ず携帯して頂く必要があります

• Q：紙マニフェストは購入できますか？

• A：宮城県産業資源循環協会にて販売されていますのでお問い合わせください

マニフェスト - (一社)宮城県産業資源循環協会
(miyagisanpai.or.jp)

• Q：紙マニフェストが返送されない場合は、どのようにすればよいですか？

• A：お電話にてお問い合わせください

• Q：電子マニフェストの操作方法がわからない場合はどのようにすればよいですか？

• A：日本産業廃棄物処理振興センターのホームページにて案内されていますのでご確認ください

• Q：電子マニフェストを使用して廃棄物を委託したいのですが、どのようにすればよいですか？

• A：初回のみ利用手続きが必要となりますので、お電話やお問い合わせフォームにてお気軽にご相談ください

• Q：産業廃棄物の処理等に係る許可証を頂けますか？

• A：会社概要のページからダウンロードください

• Q：施設見学をする際は、申込等の手続きが必要ですか？

• A：見学は随時ご案内いたします。お問い合わせページ又は、直接宮城工場へお問い合わせください